

平成25年度 第2回千葉市文化財保護審議会議事録

1 日時 平成25年12月24日(火)

午後1時30分～2時00分

2 場所 千葉ポートサイドタワー6階 603会議室

3 出席者 (委員)

岡本東三会長、萩原法子副会長、段木一行委員、
長嶋栄次委員、明石昇委員、河東義之委員、
神谷睦代委員、岩淵令治委員、吉村稔子委員
(事務局)

原生涯学習部長

横田文化財保護室長

湖口文化財保護室主査、長南主任主事

4 議題

議事

- (1) 千葉市地域文化財の登録について(答申)
- (2) 旧検見川無線送信所文化財調査について
- (3) 加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取り組みについて
- (4) その他

5 議事の概要

議事

- (1) 千葉市地域文化財の登録について(答申)
千葉市地域文化財の候補として、「検見川神社の神楽・祭囃子」についての諮問に対して、諮問どおり決定することが適当である旨の答申がなされた。
- (2) 旧検見川無線送信所文化財調査について
現在実施している旧検見川無線送信所の文化財調査の進捗状況等について説明し、それについての意見を得た。
- (3) 加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取り組みについて
「加曽利貝塚オリジナルキャラクター」の募集について説明し、それについての意見を得た。

6 会議経過

議長：議事に入る前に、議事録署名人として明石委員を指名する。

(委員承諾)

議事(1) 千葉市地域文化財の登録について(答申)

(事務局が、千葉市地域文化財候補の検見川神社の神楽・祭囃子について説明した。)

議 長：この件については、前回は議論している。何か質問等はあるか。

段木委員：資料1における参考文献のところであるが、「千葉市の民族芸能」と記載されている。ここは「民族」ではなく「民俗」である。

事務局：修正する。

萩原委員：資料1の説明文における「祓講」についてであるが、調査してみたところ、袖ヶ浦市にある小高神社にも存在していたことがわかった。旧山田町や東庄町では、江戸時代後期に祓講中が非常に多かった。そのことは平田篤胤の書状に書かれている。あの地域では、大祓と刻まれた石像が多く見られる。この祓講は、その系統ではないかと思われる。

議 長：資料の説明文には花見川沿いに伝承された、と書かれているが、答申するうえで、説明文はこのままでよいか。事務局でそのことを把握しておいてほしいということか。

萩原委員：説明文はこのままでよい。祓講は、この神社だけにみられるものではないということ覚えておいていただきたいということである。

議 長：ではその留意事項を踏まえ、議事の(1)について採決を行う。千葉市地域文化財として諮問どおり決定してよろしい方は挙手を願う。

(全員挙手)

議事(1)については、諮問どおり答申することで決した。それでは、答申書を教育委員会に提出する。

(審議会会長が、答申書を朗読した後、押印し、生涯学習部長に手渡した。)

議事(2) 旧検見川無線送信所文化財調査について

議 長：続いて議事の(2)について事務局より説明を願う。

(事務局が、旧検見川無線送信所文化財調査について説明した。)

議 長：この件については、会議後に現地視察を行う予定であるが、なにか意見等はあるか。河東委員、いかがか。

河東委員：現在調査中であるが、だんだん当初の形がわかってきた。内部については、木造の壁が増築されているが、オリジナルの状態は残っている。そのため、一見ぼろぼろに見えるが、保存状態はよいといえる。建具も残っており、修復や活用に活かせる。現在は、後から塗ったペンキがはがれているため、壁がぼろぼろであり、また落書きもひどいが、改修の際にはそれらを全てはがすので見違えるだろう。活用の検討に際しては、内装がきれいになったことをイメージして考えてほしい。

調査の過程で、当初の間取り図がでてきたが、設計図か実施の平面図かを確認する必要がある。

建物自体については、構造上の打撃は受けていないが、屋上には樹木が生えて

おり、雨漏りがある。コンクリートが爆裂する危険性があるため、この箇所については、緊急に保存処置をするべきである。

今回の調査の目的のひとつとして、この建物が文化財としてどの程度価値があるかということをはっきりとすることがあるが、やはり逓信省の建物は別格であり、十分価値があるものといえる。全国的に同じ頃の送信所関係の建物は、重要文化財や登録文化財になってきている。

今は指定文化財ではないので、建築基準法や消防法の適用を受ける。指定にすればそれらは免除となるが、階段の手すりの高さが低いので、不特定多数が利用する施設として活用する際には問題となるだろう。

議 長：今回の現地視察をふまえて、次回、活用を含めた今後の方針を議論し、審議会としての意見を示すこととする。

議事（３）加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取り組みについて

議 長：続いて議事の（３）について事務局より説明を願う。

（事務局が、加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取り組みとして、加曽利貝塚オリジナルキャラクターの募集について説明した。）

議 長：このキャラクターはいつ発表されるのか。

事務局：２月上旬に市長記者会見で発表する予定である。

議 長：これは、いわゆる「ゆるキャラ」を作るということか。

事務局：ロゴマークや着ぐるみを作成し、着ぐるみについては、博物館のイベントのみならず、市の主催する行事に参加させて、特別史跡指定に向けた機運を高めていきたいと考えている。

議 長：このキャラクターは千葉市公認ということになるのか。

事務局：千葉市公認である。

河東委員：彦根城の「ひこにゃん」のように著作権の問題はでてこないか。

事務局：著作権は千葉市に帰属することを公募の際に謳っている。現在選定中であるが、市内の小中学生や県外の方、そしてプロの方からも応募がきている。この事業は、子ども議会において、貝塚中学校の生徒から、キャラクターを使って加曽利貝塚を盛り上げたらどうかという提案があり、そういったことも受けて実施しているものである。審査員には、その道の専門家の他に、千葉ロッテマリーンズのマスコットであるマー君やジェフユナイテッドのマスコットであるジェフィ君も入っていて、遊び心も取り入れている。

議 長：決定した加曽利貝塚オリジナルキャラクターは、次回の審議会にて披露してほしい。他になければ、これにて議事を終了する。

（担当課） 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課文化財保護室

電話 ０４３－２４５－５９６２